

2025年4月24日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

選択的夫婦別姓制度導入を求める要請書

法制審議会が1996年に民法の一部を改正する法律案要綱を答申してから約30年が経とうとしています。

自分の氏を名乗り続けられるかどうかは、個人の尊厳や人権に関わる重要な問題です。また、日本は夫婦同姓を法律で強制する唯一の国として、2024年10月には国連の女性差別撤廃委員会より4度目となる勧告を受けており、働く現場からは、旧姓の通称使用は国際社会で通用しないことから、業績や研究実績といったキャリアが分断されるなどの不利益を訴える声が挙がっています。

連合が2025年2月に実施した「夫婦別姓に関する調査2025」では、「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」が約半数を占め、「夫婦は同氏がよい」を大きく上回っています。

連合は、人権の尊重、個人の尊厳を基底に置いた社会を実現する観点から、下記の通り要請いたします。

記

- 今次国会において、選択的夫婦別氏制度導入に係る法案を提出し、成立に向けて審議すること。

以 上